

路面凍結等によるスリップ事故に注意！

～気象条件で急変する路面（路面凍結、降雪）でのスリップ事故に注意しましょう～

こんな場所が危険！

濡れた路面は、夜間や早朝に凍結する恐れがあります。カーブ、坂道、山道、日陰（ビル陰や高架下）、トンネルの出入り口などではスリップ事故が多くなります。特に、橋の上では地熱が伝わらず、凍結する危険性が高くなります。

スリップ事故を防ぐためには？

◆ゆとりを持って

スリップ事故は、朝の通勤・通学時間帯に多く、あせりや急ぐ気持ちが事故につながります。気象や道路交通情報を事前にチェックして、時間的にも余裕を持って行動しましょう。

◆スピードダウン

速度の出し過ぎは、急ブレーキ・急ハンドルの

危険な動作につながり、スリップ事故の原因となります。路面状況を予測した安全な速度で運転しましょう。

◆車間距離を十分に

制動距離は、路面状態により大きな差が出ます。圧雪路では乾燥時の3倍以上、凍結路では6倍以上になります。十分な車間距離を取りましょう。

◆「急」のつく運転をしない

急ブレーキ・急ハンドルは厳禁です。また、急発進、急加速、急激なシフトチェンジもスリップ事故の原因です。「急」のつく運転は控えましょう。

◆備えも万全に

必要に応じて冬用タイヤやタイヤチェーンを装着しましょう。

守谷市の交通事故発生状況（12月） 発生件数 20件 死者数 0人 負傷者数 24人



▲県警組織犯罪対策課長による講話



▲警察との協定締結式

この日は、市内の防犯関係者約100人が参加し、地域安全と暴力追放を誓う「第1回地域安全・暴力追放市民大会」が、12月23日、中央公民館ホールにおいて開催されました。

第1回地域安全・暴力追放市民大会が開催されました！

犯罪のない住みよいまちをつくるために

地域安全と暴力追放を誓う「第1回地域安全・暴力追放市民大会」が、12月23日、中央公民館ホールにおいて開催されました。今大会は、懸念される刑法犯罪の増加や、市内進出の兆しが見受けられる暴力団等の暗躍をくい止め、市の犯罪抑止に取り組み姿勢、暴力を認めない姿勢を市内外にアピールするとともに、全市民を挙げてあらゆる犯罪行為、暴力の撲滅に取り組むことを改めて確認するため開かれました。

また、大会終了後にはTX守谷駅において、年末年始の街頭犯罪抑止を呼びかける啓発活動が、市長・議長をはじめ防犯連絡員の方々により行われました。

県民交通災害共済
県民交通災害共済は、低廉な会費で、交通事故に遭われた会員に見舞金を支払う住民相互の共済制度です。共済期間は1年間で、平成19年度の共済は、平成20年3月31日で期限が切れます。平成20年度（共済期間は平成20年4月1日～平成21年3月31日）の共済に加入を希望する方は、次のとおり手続してください。

▼**会費** 大人900円／中学生以下500円▼**申込方法** 平成19年度の会員証、又は必要事項を記入した県民交通災害共済申込書（各



お知らせ

情報ひろば

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

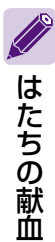
仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

戸配布）を持参し、会費を添えて2月1日（金）以降に窓口で申し込む※出張受付は左表のとおり

期日	時 間	会 場
2/21 (木)	9:30～11:30	保健センター
	13:30～15:30	高野公民館
2/22 (金)	9:30～11:30	文化会館
	13:30～15:30	郷州公民館

▼**申込・問合先** 市役所くらしの支援課交通・防犯G
内線134・135



はたちの献血

20歳という人生の節目に、あなたの生きる力をだれか



延滞金及び還付加算金の割合が変わりました

市税などの納税が遅れた場合に加算される延滞金の割合は、納期限の翌日から1か月の間において、年44%でしたが、1月1日から年47%に変更になりました。なお、還付加算金も同様に変更になりましたので、お知らせします。

▼**変更理由** 日本銀行法の商業手形の基準割引率及び基準貸付利率（従来の公定歩合）の改正によるもの

▼**問合先** 市役所収納推進室 内線232・233

2月18日(月)～3月17日(月)

所得税・住民税の申告は、正しくお早めに！

●問合先 市役所税務課市民税G 内線 205～207

平成19年分所得税及び住民税（市・県民税）の申告を次のとおり受け付けます。

なお、株式・土地・建物を売った所得のある方、住宅借入金等特別控除のある方、相続・贈与のある方、複雑な損益通算や繰越控除がある確定申告、青色申告、平成19年分より前の確定申告は税務署で申告してください。期間中の電話は大変混み合うため、かかりにくくなりますのでご了承ください。

竜ヶ崎税務署での申告受付

・2月18日（月）～3月17日（月）
・午前9時～正午・午後1時～5時（閉庁）
※午後5時より前にお越しください
※土・日曜日を除く。ただし、2月24日（日）・3月2日（日）は受付します

▶問合先

竜ヶ崎税務署（代表） ☎ 0297-66-1303
個人課税第1部門 ☎ 0297-60-2029

市役所1階大会議室での申告受付

・2月18日（月）～3月17日（月）
・午前9時～11時・午後1時30分～3時
※土・日曜日を除く。ただし、2月24日（日）・3月2日（日）の午前9時～11時は受付します

税理士による還付申告無料相談

各税理士事務所では、2月12日（火）・13日（水）・25日（月）に、少額な還付申告相談及び申告書の作成を無料で行います（事前に電話予約する）。税理士の名簿は税務課窓口、又は下記ホームページから取得してください。

▶問合先 関東信越税理士会竜ヶ崎支部

☎ 0297-64-7087 <http://www.ryuzei.org>

◎市役所で申告書・収支内訳書・医療費明細書などが用意できるのは、1月31日以降です。

◎**所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方**の住宅ローン減税手続については、次号でお知らせします（12月10日号には内容を掲載）。

確定申告が必要な方

確定申告をしなければならない方が申告をしなかったり、誤った申告をした場合、後日不足の税金を徴収されるだけでなく、加算税や延滞税も納付することになります。所得と税額を正しく計算し、必ず期間内に申告・納税してください。

★事業（営業・農業等）・不動産収入・土地や建物等を売った場合などで、平成19年中の所得合計金額から、所得控除などの合計額を差し引き、それを基に算出した税額が、配当控除額の合計額を超える方

★株式の売買及び配当のある方で、住民税の配当割額控除額・株式譲渡所得割額控除額がある場合は、当初税額が決定するまでに申告いただかないと、住民税の還付又は減額ができませんので、必ず確定申告期間内に申告してください

★給与収入金額が2,000万円を超える方

★給与所得者で給与所得・退職所得以外の所得金額が20万円を超える方

★給与・年金などの収入が2か所以上ある方

★給与収入で103万円を超え、会社で年末調整をしていない方

★源泉徴収票を確認したら、夫・妻（父・子）の2人で同じ人を扶養控除してしまった場合や、所得で38万円を超えた方を扶養控除してしまった場合

※事業所得・農業所得・不動産所得等がある方は、総収入金額や必要経費の内容を「収支内訳書」に事前に記入の上、申告会場にお越しください

住民税（市・県民税）申告が必要な方

★給与所得者で年末調整をしているが、給与支払者から市役所に給与支払報告書が提出されていない方

★1月1日現在市内に在住し、平成19年中に事業所得（営業・農業等）・不動産所得・土地や建物等を売った所得があり、確定申告に該当しない方

★遺族年金・障害者年金・雇用保険による失業手当のみの収入の方、生活保護の方

★平成19年中収入のない方

★市内在住以外の方に扶養されている方

★市内在住の方に扶養されているが、収入金額の明記された非課税証明が必要な方

★年末調整で住宅借入金等特別控除をすることにより源泉徴収税額が0になったが、医療費控除がある方

●申告の必要がない方

★所得が1か所からの給与所得のみで、給与支払者から年末調整後の給与支払報告書が市役所税務課に提出された方

★税法上、市内在住者の扶養親族に当たる方

★確定申告をした方など

要介護などの認定を受けている方へ

障害者手帳をお持ちでなく、要介護などの認定を受けている方は、障害者控除に該当する場合がありますので、市役所介護福祉課（内線177）までご連絡ください。

※既に認定書を交付されている方は、お手持ちの認定書で障害者控除が受けられます

5月30日施行

守谷市ポイ捨て等防止に関する条例

その1

なぜ条例が作られたの？

守谷駅周辺では、市の清掃以外にも、駅前清掃ボランティアの方々、根気よく活動を続けられています。が、乗降客の増加等により、散乱するごみは増え続けています。また、人ごみの中で、喫煙は非常に危険で、状況改善に向けた条例の制定を望む提案や苦情が、多く寄せられていました。

市内全体においても、環境美化の日やボランティアによる清掃を実施しながらも、モラルのない一部の人間により、清潔で快適な生活環境が保持されているとは言えない状況にあります。

そのため市では、昨年5月から清掃ボランティア等の市民代表を交えた「守谷市ポイ捨て禁止条例検討会」を設置し、条例の骨子を検討してきました。その結果を受けて作成された条例（案）は、環境審議会やパブリックコメントを経て、12月の定例議会で可決され、本年5月30日（ごみ

ゼロの日）に施行されます。条例施行後はどうなる？

市内全域の公共の場所、①ポイ捨て、②路上喫煙、③飼い犬等のふんの放置が禁止されます。

また、守谷駅周辺の「ポイ捨て等禁止強化区域」では、違反行為をした場合、過料を徴収することとなります。強化区域外であっても、勧告に従わない場合には、氏名等を公表されることとなります。

そのようなことがないよう、市民一人ひとりが高い意識を持ち、きれいで安全なまちを作りましょう。

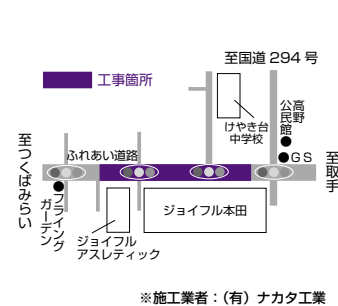
※詳細は、広報もりや2月10号でお知らせします

★守谷市ポイ捨て等防止指導員を募集します！

▼**勤務日時** 1日3時間、週2～3日▼**対象** 警察官OBの方4名▼**内容** 2人体制でのパトロール、指導及び過料徴収を予定▼**申込期限** 2月29日（金）まで▼**申込・問合先** 市役所生活環境課 内線141

常総ふれあい道路 舗装修繕工事

夜間工事中は渋滞が予想されるため、国道294号等への迂回にご協力ください。
▼工期 2月末日まで 舗装修繕工事 午後9時～午前5時／区画線工事 午前9時～午後5時
▼問合先 市役所建設課道路建設G 内線254



上下水道工事

工事期間中は交通規制など、ご迷惑をお掛けします。ご協力をお願いします。
▼工事期限 3月末まで予定
▼施工業者 水道工事①(有)須賀緑化土木、②(有)坂設備工業所／下水工事③(有)協伸機工
▼問合先 上下水道事務所 事業G 内線772

認知症について 考えてみませんか？

●認知症講演会
 地域包括支援センターでは、認知症治療の第一人者である筑波大学教授の朝田先生を招き、講演会を開催します。

今後認知症が増えていくことで、認知症の方や家族を地域の中で支えていくためにどのようにしたらよいかを、一緒に考えましょう。
▼日時 2月28日(木) 午後6時30分～8時30分※受付は午後6時～
▼会場 中央公民館ホール
▼内容 「認知症の方と家族を支援するために、地域と介護サービスの役割について」朝田隆氏(筑波大学臨床医学系精神医学教授)※入場無料
●認知症の人と家族のためのつどい
 介護の荷おろしをするために、同じ認知症を抱えている家族同士で語り合ってみませんか？

▼日時 2月25日(月) 午後1時30分～3時
▼会場 市役所1階和室
▼問合先 地域包括支援

社会保険庁から

「ねんきん特別便」のお知らせ

あなたの年金記録の確認をお願いします

●問合先

ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555
 ※IP電話・PHSからは ☎03-6700-1144へ

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、昨年11月からコンピュータによる「名寄せ」作業を開始しました。その結果、皆さんの基礎年金番号と結びつく可能性のある記録が出てきた方には、3月までに「ねんきん特別便」を順次お送りします。

それ以外の年金受給者・現役加入者の方は、3月までにお送りする対象にはなりません。これらすべての方々にも、4月～10月の間に「ねんきん特別便」を順次お送りし、年金記録を確認していただけるようにします。

「ねんきん特別便」が届きましたら、速やかにご回答いただくようご協力をお願いします。

Q.「名寄せ」って何ですか？

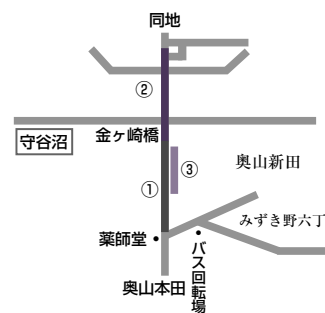
A. コンピュータを用いて「基礎年金番号で管理している記録」と「基礎年金番号にまだ結びついていない約5,000万件の記録」とを、氏名・生年月日・性別の3つの情報で突き合わせ、同一の方の記録として結びつく可能性のある記録を探し出す作業です。

住所・名字の変更届出のお済でない方は 速やかに手続きを！

◎現在の住所に変わった届出がされていない場合は、お手元に「ねんきん特別便」をお届けすることができません。

◎結びつく可能性のある過去の年金記録を探すためにも、名字の変更届出をしていない方は、変更の手続きをお急ぎください。

種 別	手 続 先
国民年金第1号被保険者	市役所国保年金課
厚生年金加入者、国民年金第3号被保険者(厚生年金加入者の配偶者)	厚生年金加入者の勤務先
年金受給者	土浦社会保険事務所



**●県立高校入試に伴う
屋外放送自粛にご協力**
 県内において、県立高校の入試が次の日程で実施されます。
 左記の日時については、

開 催

中央図書館見学会

図書館をより身近に感じ

県立守谷高校付近における屋外放送等を自粛いただきますようお願いいたします。
 ・2月8日(金) 午前8時40分～午後2時
 ・3月5日(水) 午前8時40分～午後3時20分
▼問合先 県高校教育課教育改革推進室 ☎029-301-5251

でもらうため、図書館と歩む会と共催で見学会を行います。書庫の見学や本にカバーをかける作業も体験できます。ぜひご参加ください。
▼日時 2月14日(木) 午後1時30分～3時
▼定員 先着15名
▼内容 館内見学、本のカバーかけ体験
持参品 はさみ、カッター、30cm程度の定規、カバーをかけた本(薄い本や貴重本はお避けください)
▼申込方法 2月1日(金) 午前10時以降に、電話又は窓口で申し込む

▼会場・申込・問合先 中央図書館
●郷州公民館ふれあいまつり子ども発表会
 郷州公民館定期サークルの子どもたちによる発表会を、次のとおり開催します。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。
▼日時 2月16日(土) 午後1時～3時
▼出演 プチバレエサークル、メロディーランド、親子よさこいソーラン踊りクラブほか
▼会場・問合先 郷州公民館

センター 内線171・175 木彫り入門講座

▼日時 2月14日～3月27日の木曜日(2月28日を除く全6回) 午前10時～正午
▼会場 中央公民館
▼対象 市内在住の方15名※超過の場合抽選
▼内容 基本から鍋敷きの作成まで
講師 中村栄子氏(もりやや生き生きライフリーダーバンク登録者、木彫りサークルきつつき)
▼参加費 教材費2000円、彫刻刀代1万3000円(お持ちの方は申し出てください)
持参品 エプロン、皮手袋
▼申込方法 往復はがきに住所・氏名・年代・電話番号・講座名を記入し、2月8日(金) 必着で申し込む
▼申込・問合先 市役所生涯学習課公民館G 内線279

募 集

平成20年度 ブックスタート ボランティア

保健センターでの3～4

暮らしのコーナー

スクラッチカードを使った当選商法

【事例】 自宅に届いたスクラッチカードをやってみたら、2等のテレビが当たった。業者に電話をしたところ、50インチの液晶テレビなので配送費が必要と言われ、3万円を振り込んだがテレビは届かなかった。業者から「テレビが破損し手配中、3万円は返すので銀行口座を教えて欲しい」と言う手紙が届いた。だまされたのだろうか？

【結果】 当選を理由に消費者に近づき、商品やサービスを契約させる手口を「当選商法」と言います。事例では、商品等を契約させている訳ではありませんが、スクラッチカードを使って消費者に近づき、会員登録料名目や配送料名目でお金を請求する新たな手口だと思われます。返金名目で銀行口座情報を入手しようとしており、次なる被害に発展する可能性があるため十分注意が必要です。

業者が理由もなく、現金や大型テレビ等をプレゼントしてくれるはずがありません。当選商法に限らず、ウマイ話があった場合は、「なぜ自分に近づいてくるのか」「本当の目的は何か」と疑問を持ち、お金や商品という言葉に惑わされることなく、慎重に対応することが大切です。銀行口座は教えずに、すぐに警察に相談するよう助言をしました。ウマすぎる話には、くれぐれも注意してください。

【相談先】 市消費生活センター ☎45-2327
 月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

パブリックコメント

「守谷市特定健康診査等実施計画(案)」 に対する意見募集!

4月から、生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査・特定保健指導」が始まります。

市では、「特定健康診査等実施計画(案)」を作成しましたので、皆さんの意見をお寄せください。

▶案の閲覧・配布場所 市役所国保年金課・総務課・くらしの支援課、各公民館、文化会館、仲町行政サービスセンター、市ホームページ

▶案の公表及び意見提出期限 2月8日(金)まで

▶意見提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所がある個人・法人及び団体、市に対し納税義務を有する個人・法人及び団体

▶提出方法 住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式自由)を、郵送・FAX・メール又は持参する

▶提出・問合先 市役所国保年金課保険年金G 内線102 ☎kokuho@city.moriya.ibaraki.jp

2月 FEBRUARY

1 金	地域づくり団体全国大会分科会（～2日 市内） 守谷市議会議員一般選挙期日前投票（～2日 市役所）
2 土	もりやをきれいにしよう会（9:00 乙子農村集落センター集合）
3 日	守谷市議会議員一般選挙投票日（7:00～ 各投票所）
4 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～8日） 図書館休館日
5 火	こころのリハビリ（・19日9:30～ 保健センター）
6 水	禁煙教室（・3/26 10:00～ 保健センター） 粗大ごみ戸別収集日
7 木	人権相談所（13:00～ 文化会館） 紙・布類収集日
8 金	小さなおともだちのためのおはなし会（11:00～ 中央図書館） こころの健康講座（・22・29日10:00～ 保健センター）
9 土	おはなし会（・23日11:00～ 中央図書館） 守谷親子読書の日
10 日	第24回守谷ハーフマラソン（8:30～ 市内）
11 月	建国記念の日 図書館休館日
12 火	所得税還付・住民税申告受付（～13・15日 市役所）
13 水	
14 木	中央図書館見学会（13:30～） 献血（9:30～ 市役所） 空き缶・ビン収集日
15 金	高野公民館まつり（～17日）
16 土	郷州公民館ふれあいまつり子ども発表会（13:00～）
17 日	
18 月	所得税・住民税申告受付（～3/17）※土・日曜日を除く。 ただし、2/24・3/2の9:00～11:00は実施 粗大ごみ戸別収集申込期間（～22日） 各公民館・図書館休館日
19 火	北守谷公民館まつり（～24日） ブリタのケーキ作り教室（13:30～ 北守谷公民館）
20 水	就職相談（9:30～ 文化会館） 粗大ごみ戸別収集日
21 木	紙・布類収集日
22 金	
23 土	やさしい守谷の歴史パート2（10:00～ 保健センター） 親子食育教室（10:00～ 高野公民館）
24 日	MIFA コンサート草原のチェロ（13:30～国際交流研修センター）
25 月	認知症のひとと家族のためのつどい（13:30～ 市役所） 図書館休館日
26 火	
27 水	
28 木	認知症講演会（18:00～ 中央公民館） 空き缶・ビン収集日
29 金	固定資産税・都市計画税4期、国民健康保険税9期、介護保険料6期納期限 図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:15・13:00～17:15)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です

2月の各種相談

法律相談	19日 9:00～12:00	市役所	12日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	18日 13:00～16:00		—
教育相談	月・水・金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
こころの健康相談	14日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市役所内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 4日 ●年金・労務 18日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	要予約 ☎45-0088
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 12:00～13:00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機 関 名	電話番号	FAX 番号
市役所（代表）	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	
会計課	—	45-6526
経済課	45-2096	
消費生活センター	45-2327	
農業委員会	—	45-5703
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	45-6527
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
地域包括支援センター	—	45-2804
児童福祉課	45-1679	
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	45-6528
都市計画課	45-1963	
建設課	45-2094	
議会事務局	—	45-6528
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約☎48-6732）	48-6731	45-8003
郷州公民館（仮予約☎48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約☎45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約☎48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
地域子育て支援センター	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	
社会福祉協議会	45-0088	48-5554
(社)シルバー人材センター	48-8591	
守谷地区交番	48-0032	
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503